

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 河 内 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年7月21日（金）午後1時30分から 午後2時30分までの間	
開催場所	大阪府河内警察署 講堂	
出席者	委員	後藤会長 森内委員 廣瀬委員 尾畑委員 岡本委員 西岡委員 金治委員 塚脇委員
	警察	署長 副署長 総務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>河内警察署協議会開催に際しまして、一言、御挨拶を申し上げます。</p> <p>河内警察署管内の治安の維持のため、昼夜を問わず警戒検挙活動に取り組んでいただいております、河内警察署の皆様には、そのご苦勞に対し、深く敬意を表します。</p> <p>さて、新型コロナウイルス感染症は、第8波は一息つき、季節インフルエンザと同様に分類され、一安心できるようです。</p> <p>河内警察署協議会の会長として任期を全うすべく、全力を尽くして参る所存でございます。</p> <p>何卒、ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>そして、世界に目を向けますと、ロシアによるウクライナ侵攻が始まって1年を過ぎ、未だに人々が傷つき、更には子供を含む大勢の人が亡くなっておるところは、心が痛みます。</p> <p>日本国内では、物価の高騰は、生活は苦しいばかりですが、河内警察署の皆様には、「市民が安心して暮らせるまち」の確立に向け、街頭犯罪の抑止、交通死亡事故の防止等に積極的に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>私達住民も「安全なまち河内」を目指し、警察・自治体と連携しまして、地域安全活動に取り組んで参りますので、どうかよろしくお願いたします。</p>	

議事概要

2 署長挨拶

本日は、会長をはじめ、委員の皆様方のご理解により、新体制になって、初めての河内警察署協議会が開催できましたことに心より感謝申し上げます。

また、平素から警察行政の各般にわたり、ご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日の議題につきましては、当署管内の犯罪情勢、交通事故の発生状況、また、下半期の取組などについて、担当課長から説明を致します。

本日は忌憚のない意見を賜りまして、今後の河内警察署の運営に反映させ、皆様と一緒に「安心なまち河内」を確立したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

3 自己紹介

警察

(副署長、総務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長)

警察協議会委員

4 議事

- (1) 特殊詐欺の発生・検挙について (刑事課長)
- (2) 特殊詐欺の防犯活動について (生活安全課長)
- (3) 交通死亡事故の現状について (交通課長)

5 質疑応答

【委員】

最近、車道を走っている自転車も結構、歩車分離のところを自転車の信号で直進したりしているのを見かけます。

また、三叉路になっているところは、東西の信号が赤信号のままでも自転車が歩道ではなく車道を走行しているのをよく見かけます。

横断歩道を歩行中の歩行者と接触する等、危なかったところをよく見かけますので、指導していただけたらと思いました。

【警察】

自転車による違反は赤切符の適用になりますので、自転車の取締りについても実施しております。

自転車もキックボードも車両というくくりなので、交通ルールを守っていただくようお願いいたします。

委員が言われるように、いけないことをしたら捕まるという意識を

運転者に持っていただきたいということで、日々取り組んでいますので、よろしくお願いします。

**【委員】**

自転車道を設けているところは、比較的道幅に余裕があるから作っておられると思います。

車を運転する者からすれば、自転車が邪魔になり、自転車だけならいいですが、それ以外にバイクが自転車道を走ってくる場合があります。

日本は元々道幅が狭いですから、何か無理をして自転車道を作っているのではないかと思います。

**【警察】**

自転車の通行帯の話ですが、左側通行で左端を走ることが交通ルールです。

通行するところを分かりやすくするために青い矢羽型の印をつけているとご理解いただきたいです。

自転車専用道路という意味ではないということです。

自転車や遅い単車を追い抜く際には安全な間隔を空けていただいて、無理に抜かさないで、ちょっと待ってあげるくらいの気持ちを持っていただけたら有り難いです。

現在、大阪府警では「イラチ運転をやめましょう。」という関西らしい言い方で、慌てないで、余裕を持って運転しましょうというキャンペーンを行っています。

取締りばかりでは必ずしも交通事故というのはなくなりませんので、よろしくおねがいします。

**【委員】**

ギフトカードの購入を促す特殊詐欺があるということですが、ギフトカードについては、本人が購入してどうなるのですか。

**【警察】**

ギフトカードには決済に必要な番号が記載されていますので、被疑者は購入した番号を聞き出し、購入した人がギフトカードで決済をする前に、その番号を入力して決済するという手口になります。

**【委員】**

この手口でだまされた場合、大きな被害に遭うとすれば、どれくらいになりますか。

**【警察】**

大体、数十万円の被害が多いです。

**【委員】**

それ位の額までは購入できるということですね。

**【警察】**

そのとおりです。

蛇足ですが、レジを通さなければ、その番号は使い物にならないです。

子供が万引きしても、レジを通してないので使えず、ギフトカードを捨てるということもあります。

**【委員】**

ありがとうございます。

道路を走っていると、白線が薄く見えにくくなっているところがあって、見えにくくなっているところがあります。

白線が消えて見えにくいところは、夜間ですと特に見えにくいので、早めに改善できたらいいと思います。

**【警察】**

国道であれば国土事務所であり、府道であれば土木事務所、市道であれば市、東大阪市が管理して修復します。

警察も道路標示の修復状況を把握し、ホームページで公開したりしています。

予算の関係もあるので、優先順位を決めながら修復しているというのが現状です。

緊急性が高い場合は、担当係から市等に連絡・お願いして、修復してもらっています。

**【委員】**

子供が公園等で遊んでいるとすぐに警察官が来て指導されます。

昼間なのに、うるさいからどこかに行きなさいと言われるそうです。

近所の方からの通報あつてのことだと思うのですが、これでは子供が公園で遊ばません。それも昼間です。

通報があればお巡りさんが必ず来られるということですが、どういう意図で指導されるのかお聞きしたい。

**【警察】**

申出があれば住民の声ということで警察も対応しますが、公園で遊ぶのは、ごくごく当たり前の話です。

状況を見させてもらい、声が大きかった際には「気をつけて。」という、一般的な対応はさせていただいておりますので「帰きなさい、やめなさい。」という対応はしないようにしています。

**【委員】**

言われたと言っていました。

公園が駄目だと言われたら、お友達と遊びたいので、他の所へ行きます。

しかし、他の所に行っても必ずお巡りさんが来られるということで、どこで遊ばばいいのと言われていました。

**【警察】**

おっしゃるとおりだと思いますので、地域課員にとって、騒音苦情の申出がある事実はありますので、バランスを図りながら、今後対応させていただきたいと思います。

委員のおっしゃるようなことがあれば、その時すぐに連絡していただいたら、対応した警察官も分かりますし、説明できる部分は説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

**【委員】**

近隣トラブルの話で、ゴミ出しのことについてですが、ワンルームマンションで、ベトナム、中国系の外国人が決まった日にゴミを出さないで、カラスが網を引っ張って出してしまい、近所の家や私の家にゴミが飛んできます。

私も自治会の役員で相談を受けてやっていたのですが、管理会社に対応を求めてもなかなかできていません。

最終的には、自治会の名前を出して、今は何とか収まっている状態ですが、このような相談は、警察、例えば生活安全課で受け付けてくれるのかどうか聞きたいです。

警察に相談したら、逆にトラブルになると思っている人もいます。

民事の話ですので、弁護士とか自治会になりますし、警察も事件ではないので、介入しにくいと思いますが、こういう相談を受けていると警察が管理会社に電話1本入れてもらえたら、状況が変わるのかなと思います。

**【警察】**

生活安全課で取り扱う守備範囲でいいますと、廃棄物処理法違反、いわゆる不法投棄の取締り、検挙となりますが、マンション住人が指定された場所にゴミを捨てるものの、曜日を守らないということがその法律で検挙できるかという、非常に難しいところです。

おっしゃったように、管理会社を通じてやるのが一番スムーズだと思いますし、警察官に相談してもらえば、警察官から管理会社に呼び掛けるということは可能です。

警察が入ることで反感をかってトラブルになるということも怖い話

なので、管理会社を通すのが一番良いと思うのですが、警察ができない、やらないということではないので、何なりと相談して下さい。

6 大阪府河内警察署協議会会則の改正

委員定数を11名と明記する改正案につき、協議会委員全員賛成のため可決。